

## 食品衛生法改正に伴う「食品の採取業」の範囲について

平成30年の食品衛生法改正により、食品等事業者の営業内容によって、営業届出が必要となっています。

一方、農業及び水産業における食品の採取業は許可・届出は不要です。

このたび、以前に示されていた、食品の採取業の範囲が一部改正されました。

これまでは農家が行う農産物の加工（野菜、ハーブ、果実等の天日干し・乾燥）について、営業届が必要とされていたところですが、自ら生産した農産物を加工する場合（簡易な加工）は、営業届出は不要と整理されたものです。

このことについて、詳しくは島根県薬事衛生課ホームページをご確認ください。

([https://www.pref.shimane.lg.jp/life/syoku/anzen/eisei/kisotisiki/kyoka\\_todokede.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/life/syoku/anzen/eisei/kisotisiki/kyoka_todokede.html))

また、このことに関するお問い合わせは、お住まいの地域を管轄する保健所へご連絡ください。

※ 重要なお知らせのため、「美味しまね通信」は不要とされた方も含め全ての認証者の方に送信しています。

## 美味しまね認証PR動画の追加（YouTube）について

県民の方々への美味しまね認証のPRのため、島根県GAP生産者協議会の御協力のもと、美味しまね認証取得者または認証取得意向者に御出演いただき、制度のPR動画を作成し、YouTube等で配信しています。

先般お知らせした生産者PR動画に加え、下記の動画を配信しておりますのでお知らせします。お知り合いの認証取得意向者の方々に広く拡散していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、今後もYouTubeによる動画配信等を行うこととしております。生産者PR動画へ出演を希望される方があれば、お知らせください。

### ○追加配信中の動画一覧（3本）

動画	動画 URL
認証取得者のホンネ編	<a href="https://www.youtube.com/watch?v=4AFTmT3gXx4">https://www.youtube.com/watch?v=4AFTmT3gXx4</a>
販売店の方々へのメッセージ編	<a href="https://www.youtube.com/watch?v=stqebaFu4co">https://www.youtube.com/watch?v=stqebaFu4co</a>
取組事例編	<a href="https://www.youtube.com/watch?v=b_v2A3p8xDU">https://www.youtube.com/watch?v=b_v2A3p8xDU</a>

※「#美味しまね」または「美味しまねっこTV」で検索してください！

島根県農林水産部 産地支援課

美味しまね・GAPスタッフ

TEL:0852-22-6011 FAX:0852-22-6036

E-Mail:oisimane@pref.shimane.lg.jp

★美味しまね認証 HP <http://www.oishimane.com>

